

## 長野市水道事業経営戦略（案）

## 概要版

## 1 策定の趣旨

## (1) 策定の目的

人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、経営状況が厳しさを増していく中で、中長期的な視点から経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、将来にわたって安定的に事業を継続するため経営戦略を策定します。

## (2) 経営戦略の基本的な考え方

- 施設や設備の投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源の見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画である「投資・財政計画」が、経営戦略の中心となります。
- 効率化・経営の健全化のための取組方針を示し、目標を設定します。

## (3) 計画期間

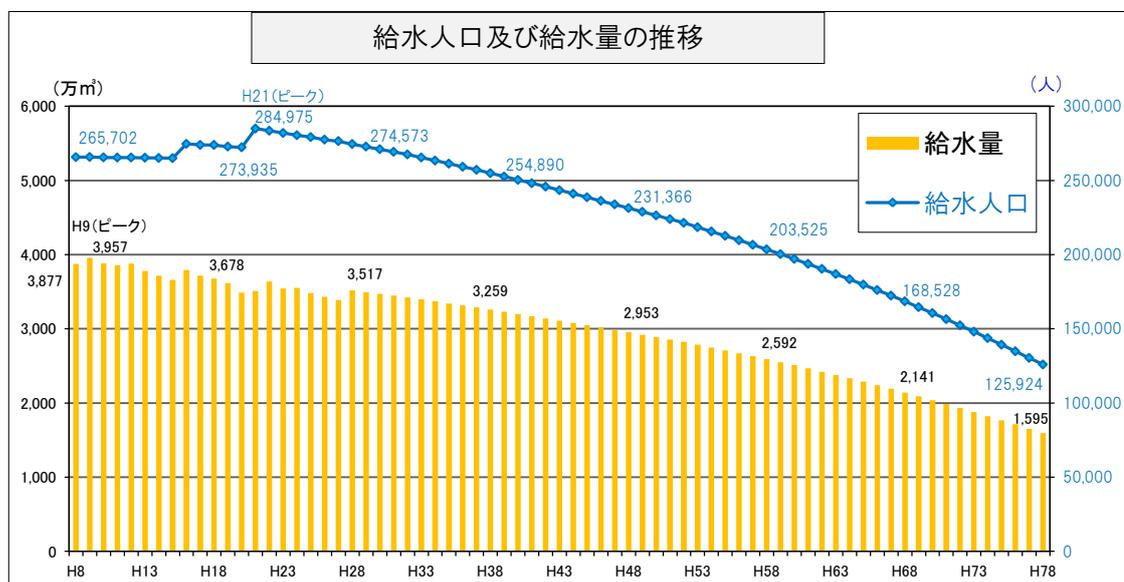
平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間 とします。

## 2 将来の見通し

経営戦略の策定に当たり、50 年後の水需要を踏まえ、今後の水道施設の更新計画を策定した水道施設整備計画を基に、今後 50 年間の財政シミュレーションを作成しました。

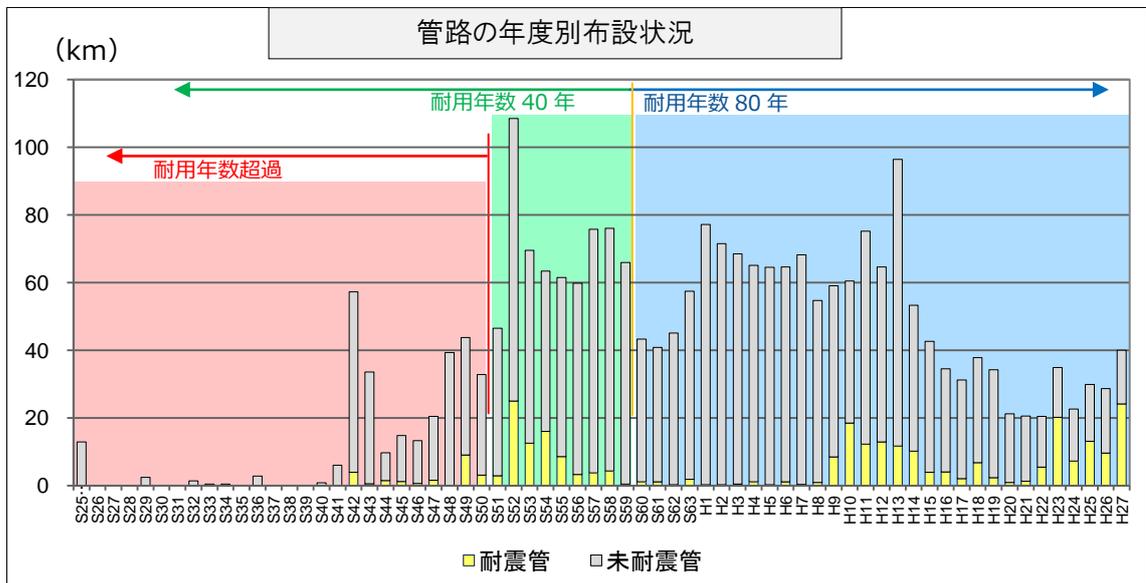
## (1) 給水人口及び給水量の見通し

給水人口、給水量とも 50 年後には半減する見込みです。



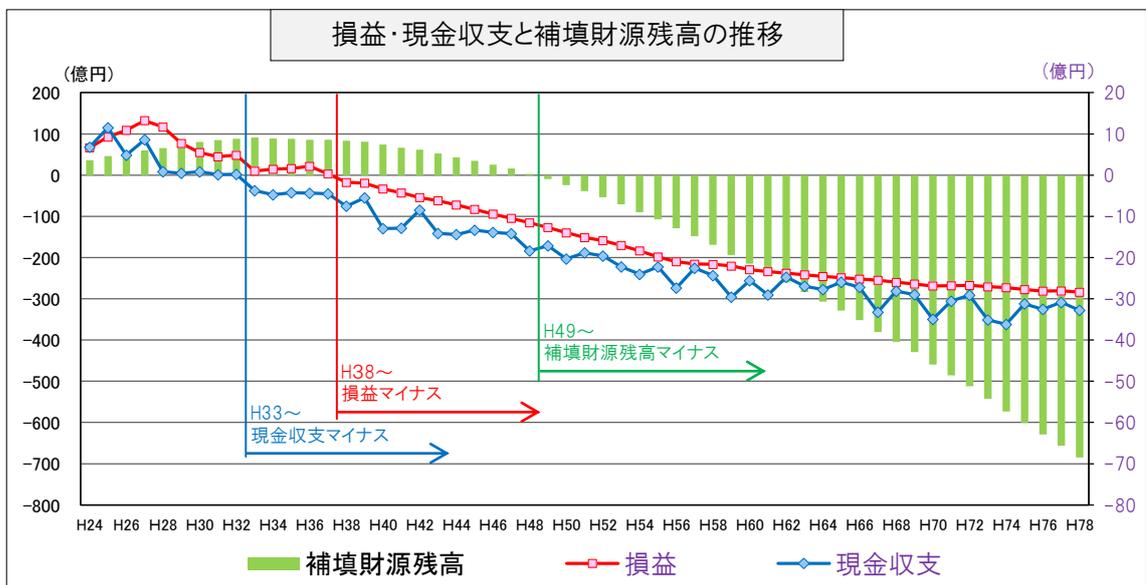
(2) 耐用年数を超過する管路の状況

平成 27 年度末時点で、耐用年数を超過した水道管(老朽管)が 292km(全体の 11.9%) となり、今後 10 年間で更に 627km (全体の 25.6%) 増加します。



(3) 財務状況の見通し

現金収支は平成 33 年度に、損益は平成 38 年度にそれぞれマイナスとなり、平成 49 年度には内部留保資金(補填財源)が枯渇し、資金不足が生じる見通しです。



### 3 経営の基本方針

平成 26 年度に策定した長野市水道ビジョン【改訂版】の基本方針を、経営の基本方針とします。この基本方針の実現に向けて、施策の実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した経営に取り組みます。

#### 【経営の基本方針】

##### (1) お客さまへの安全な水道水の供給

従来 of 浄水処理に加え、高度浄水処理<sup>[a]</sup>設備などの導入により、安全でおいしい水の安定供給に努めるとともに、精度の高い水質検査体制を維持し、安全で安心な水道水質を確保します。

また、将来にわたって安全で良質な水道水を供給するため、関係機関と連携の強化を図り、水道水源保全の強化に努めます。

##### (2) 災害に強くいつでも安定供給できる施設の整備

老朽管の更新は、老朽度や重要度を勘案して計画的に実施し、施設の更新に当たっては、適正な規模に再構築し、効率的に実施します。

また、地震等の災害時においても、水道水を安定的に供給するため、施設や管路の耐震化を図ります。

##### (3) 健全かつ透明性のある事業運営

老朽管の計画的な更新や漏水調査により、漏水量を低減し、有収率の向上を図るとともに、収納率の向上に努めます。

また、事業経営に関する情報などを積極的に開示し、透明性の高い事業を実施します。

##### (4) お客さま・自然とともにあゆむ水道

お客さまに水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、ホームページや広報紙「ながの水だより」など、様々な手段により情報提供の充実を図ります。

また、高効率な設備の導入や新エネルギーの活用を検討し、環境負荷の低減を図ります。

##### (5) 持続可能な経営のための財源の確保

老朽管解消や耐震化などの建設改良事業の財源を確保しながら、持続可能な水道事業を運営するためには、経費削減が不可欠ですが、定期的に料金の見直しを行い、利益を維持し、留保資金を確保しておくことが重要です。料金改定に当たっては、お客さま負担を極力抑えるため、より一層の経営の効率化を図りながら、最適な料金水準の見直しを進めるとともに、水需要の減少を見通した料金制度の最適化を図ります。

<sup>[a]</sup> 高度浄水処理：粉末活性炭処理、粒状活性炭処理、オゾン処理、生物処理の一つまたは複数を組み合わせた浄水処理方式

#### 4 投資・財政計画（収支計画）の内容

##### (1) 目標設定

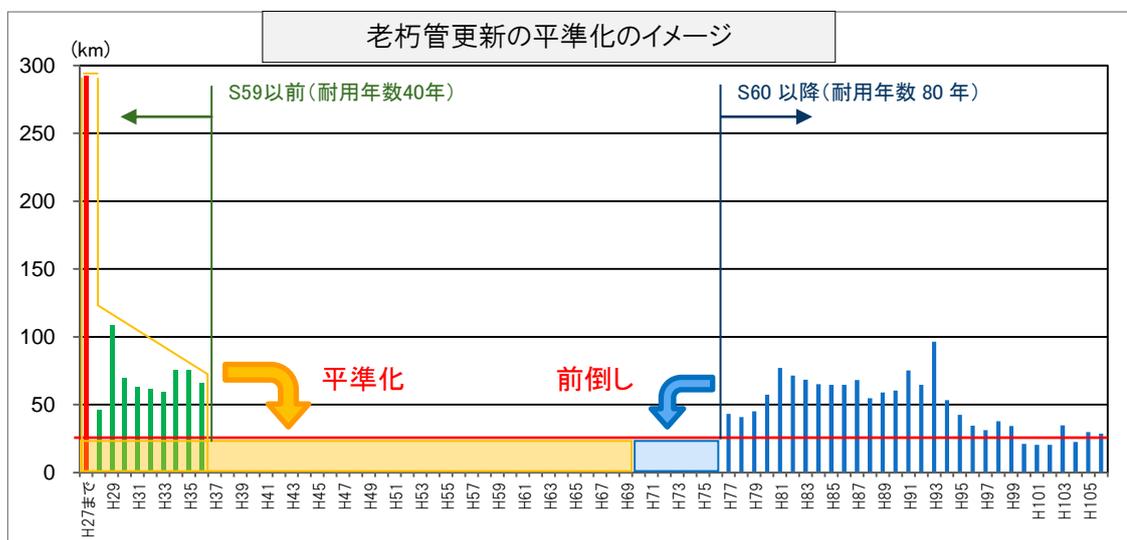
| 指標名      | 現状<br>(H27) | 目標<br>(H38)   | 説明   |
|----------|-------------|---------------|--|
|          |             |               | (指標の意味)  |
| 有収率      | 86.5%       | 90%           | 有収率が低い旧簡易水道区域においても老朽管等の更新を実施し、有収率の向上を図ります。<br><br>(施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標)                           |
| 管路経年化率   | 11.9%       | 31%<br>(抑制目標) | 老朽管が 627km 増加し管路経年化率は上昇が続きますが、更新を進めることで約 6.5%の抑制を図ります。<br><br>(法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標)                 |
| 基幹管路耐震化率 | 34.4%       | 45%           | 基幹管路や重要ルート耐震化を老朽管の更新事業に併せて優先的に実施します。<br><br>(導水管や送水管などの基幹管路と呼ばれる水道管のうち、耐震化されている割合)                     |
| 配水池耐震施設率 | 33.5%       | 60%           | 耐震基準を満たしていない配水池について、耐震補強を実施します。<br><br>(配水池の耐震化されている割合)  |
| 経常収支比率   | 123.2%      | 123%以上        | 給水収益の減少により今後 10 年の平均値は 113%となる見込みですが、経費削減に努め、現状維持を目標とします。<br><br>(給水収益等の収益で、維持管理費等の費用がどの程度賄えているかを表す指標) |
| 料金回収率    | 111.8%      | 112%以上        | 有収水量の減少により今後 10 年の平均値は 108%となる見込みですが、経費削減に努め、現状維持を目標とします。<br><br>(給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標)        |

## (2) 投資について

### • 投資の主な内容

| 内 容                | 計画期間の投資額 (億円) | 説 明  |
|--------------------|---------------|--|
| 老朽管の更新<br>基幹管路の耐震化 | 220           | 管口径をダウンサイジングするとともに、基幹管路の耐震化を優先しながら、更新事業費を平準化して計画的に実施します。 |
| 基幹施設の整備            | 11            | ポンプ場の新設等を実施します。  |
| 配水池の耐震化            | 19            | 震災時も給水が行えるように、配水池の耐震化を実施します。                             |
| 水道水質の向上対策          | 11            | 紫外線処理や活性炭などの施設・設備を導入します。                                 |

### • 老朽管更新事業の平準化



## (3) 水道料金の考え方

- 安全な水道水を安定的に供給するために必要な経費は、料金により回収する必要があります。
- 老朽管の更新や耐震化など、将来の建設改良費を確保するため、適切な資産維持費<sup>[a]</sup>を料金に算入する必要があります。
- 水道使用水量の減少に強い料金体系を構築するため、固定費<sup>[b]</sup>をできるだけ基本料金で回収できるよう、一般家庭の負担に配慮しながら、基本料金の構成割合を段階的に引き上げていく必要があります。

<sup>[a]</sup> 資産維持費：給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために必要な経費として料金に算入し、料金収入から所要額の積み立てを行い、将来の施設建設、改良及び再構築等に充当するもの。算定方法は、対象資産（償却資産額の料金算定期間の期首及び期末の平均残高）× 資産維持率（日本水道協会が策定した「水道料金算定要領」では年3%を標準としている）。

<sup>[b]</sup> 固定費：給水量に関係なく水道施設を適正に維持していくために固定的に必要なとされる費用のうち、検針・集金関係費、量水器関係諸費等の需要家費に属するものを控除したもの。

(4) 料金の改定について

平成 28 年度は水道料金見直しの年であり、長野市上下水道事業経営審議会において水道料金の見直しについて審議をしていただき、長期的な視点から老朽管の更新など建設改良費へ充当する資産維持費の確保を目的として、料金改定の答申を受けました。

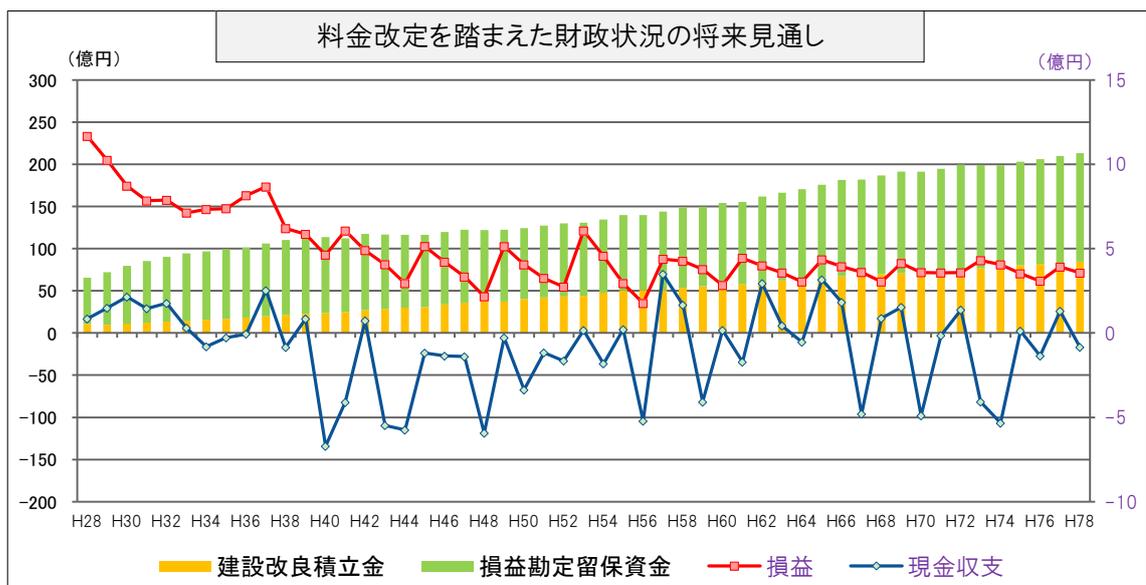
【答申の内容】

1 水道料金について

- (1) 料金算定期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とする。
- (2) 資産維持費の算定に用いる資産維持率を年 0.50 パーセントとする。
- (3) 基本料金を改定し、水道料金に占める基本料金の構成割合を 36 パーセントとする。
- (4) 水道料金を平均 5.49 パーセント引き上げ、別添「水道料金表」のとおりとする。
- (5) 公衆浴場水道料金については、公衆浴場の経営実態を勘案し、現行料金を据え置きとする。
- (6) 別荘用水道料金のうち飯綱高原地区については、現行料金を据え置きとし、それ以外の地区については、一般用料金改定の例により引き上げるものとする。
- (7) 改定後の料金は、平成 29 年 6 月 1 日使用分からの適用とする。

なお、財政シミュレーションにおいて、今後、利益が確保できないなど、安定的な事業運営が見込めない場合は、必要に応じて料金改定を想定しており、投資・財政計画に反映しています。

料金の改定については、審議会の答申に基づき記載していますが、3月市議会で審議していただきます。



## 5 経営健全化の取組

- (1) ダウンサイジングなど投資の合理化を図った水道施設整備計画に基づき、効率的な施設の更新を実施します。
- (2) 水運用計画の見直しによる施設の再配置、統廃合を実施し、維持管理の効率化と経費の削減を図ります。
- (3) 長寿命管の採用などにより、管路の更新サイクルの延長を図ります。
- (4) 民間委託の拡大などにより、維持管理費の一層の削減を図ります。
- (5) 資産維持費を増額して建設改良費へ充当することで、企業債借入額を抑制し、将来の負担の軽減を図ります。
- (6) 職員研修の充実や資格取得の奨励などにより、人材育成と現場管理に必要な技術の継承を推進します。
- (7) 長野県企業局、上田市上下水道局、千曲市、坂城町、長野市上下水道局で構成する「水道事業運営研究会」により、業務の共同化、資材の共同購入などの広域的な連携の可能性についての検討を行っています。

## 6 進捗管理と事後検証

- (1) 進捗管理
  - 毎年度、進捗管理を行い、長野市上下水道事業経営審議会に報告して意見を頂きます。
  - 進捗状況をホームページや広報紙に掲載するなど、お客さまへ経営に関する情報を積極的に提供します。
- (2) 事後検証
  - おおむね4年に一度、次年度以降10年間の投資・財政計画を作成し、経営戦略の見直しを実施します。
  - 実施状況の検証・分析を行い、見直しに反映させるとともに、新たな取組を追加しながら、健全な経営の持続を図ります。